

事務事業名	29756 芸術文化振興事業														
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	文化担当			
組織コード	R7	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R7	01	02	01	17	01	01	記入日	令和 7年 6月11日	
	R6	13	10	00		R6	01	02	01	17	01	01			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	02	創造性や豊かな心を育むまち						再掲施策				○ 対象		
施策	06	芸術文化活動の推進										● 対象外		
事業期間	平成20年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	社会教育法					関連計画 施政方針		戸田市生涯学習推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：													
対象	市民等													
事業目的	芸術文化活動の振興、推進を図り、広く市民に普及させる。													
事業内容	文化祭、美術展覧会の開催。文化活動団体の支援。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (実行委員会)													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

		令和6年度 執行額(千円)	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	令和10年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	芸術文化振興 事業	芸術文化振興 事業	芸術文化振興 事業	芸術文化振興 事業	芸術文化振興 事業	
	事業費	4,576	12,492	4,541	4,541	4,541	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	65	60	65	65	65
		一般財源	4,511	12,432	4,476	4,476	4,476
	人件費	14,302.2	15,708	15,708	15,708	15,708	
	投入 人員	常勤職員	2.2人	2.2人	2.2人	2.2人	2.2人
		非常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
事業費+人件費		18,878	28,200	20,249	20,249	20,249	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	補助件数	件	3	3	2	2	2
	事務事業成果①	実施団体数	件	25	25	14	14	14
	事務事業成果②	一日平均来場者数	人	373	375	377	379	381
目標達成状況の分析	B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 活動①及び成果②については達成したが、成果①については未達成となった。 成果①については、前年度と比べ減少していることから今後の課題である。 成果②については、前年度より増え、目標値より大きく上回る事ができた。							

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	4年度	5年度	6年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 市民が芸術活動に触れる機会を創出できた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	4年度	5年度	6年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 業務量に比して、適当な人員数である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	4年度	5年度	6年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 活動、成果ともに達成している部分があり、適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	4年度	5年度	6年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 公益性を鑑みて、適正である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和6年度に実施した取組内容・効果	戸田市美術展覧会については、出展申込をインターネットから出来るようにし、気軽に参加できる機会を創出できた。 また、令和7年4月の戸田市文化芸術推進条例の制定に向け、条例制定検討委員会を開催した。
令和7年度に実施する取組内容	戸田市文化芸術推進基本計画の策定に向けて、ニーズ調査等を実施し、文化芸術推進審議会にて計画内容の検討を行う。 また、市展、文化祭についても継続的に実施する。

6. 令和8年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和8年度で終了 <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 推進基本計画の策定を契機に、計画的に文化芸術活動の推進を図り、条例及び推進基本計画に基づいた施策を実施していく。また、既存の事業についても継続的に実施し、文化祭の実施団体の増に努める。

事務事業名	21182 文化会館管理運営費													
担当組織	市民生活部					文化スポーツ課					担当	文化担当		
組織コード	R7	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R7	01	02	01	17	02	01	記入日	令和 7年 6月12日
	R6	13	10	00		R6	01	02	01	17	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補			
基本目標・考え方	02	創造性や豊かな心を育むまち					再掲施策	10			● 対象		
施策	06	芸術文化活動の推進									○ 対象外		
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	・戸田市文化会館条例 ・戸田市文化会館条例施行規則					関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：1-4、3-1												
総合戦略	□ 施策番号：												
対象	施設の利用者等												
事業目的	地域文化の拠点として、施設の適正管理に努めるとともに、市民文化の向上を図る。												
事業内容	文化会館の効果的かつ効率的な管理運営												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 ■ 委託 (■ 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												
行財政改革 の取り組み													

2. 事業費 <DO>

		令和6年度 執行額(千円)	令和7年度 予算額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	令和10年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	文化会館管理 運営費	文化会館管理 運営費	文化会館管理 運営費	文化会館管理 運営費	文化会館管理 運営費	
	事業費	242,068	281,363	283,258	237,270	237,270	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	240	5,853	240	240	240
		一般財源	241,828	275,510	283,018	237,030	237,030
	人件費	2,275.35	2,499	2,499	2,499	2,499	
	投入 人員	常勤職員	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		244,343	283,862	285,757	239,769	239,769	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	文化事業数	指定管理業務で実施する文化事業数	回	7	14	14	14
	事務事業成果①	文化事業の鑑賞者数	指定管理業務における文化事業の年間鑑賞者数	人	20,165	20,165	20,165	20,165
	事務事業成果②	参加者数	指定管理業務における文化事業の年間参加者数	人	47	96	98	100
	強化KPI①	実施回数	指定管理者へのモニタリング実施回数	回	5	5	5	5
目標達成状況の分析		<p>A：全ての目標を達成した。</p> <p><判断理由> すべての項目で目標達成となった。 要因としては、新たな参加型事業として、期間限定で文化会館ロビーにてフリーピアノの実施等1週間ピアノに関するイベントを実施したためである。</p>						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	4年度	5年度	6年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 鑑賞型事業だけでなく、市民参加型事業を実施することで、芸術文化活動の裾野を広げることができる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	4年度	5年度	6年度	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 業務量に比して、適正な人員である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	4年度	5年度	6年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 活動・成果ともに目標を達成している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	4年度	5年度	6年度	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 安価で、質の高い芸術に触れることができおり、また、多世代の鑑賞機会を創出しており、公共性は高いと考えられる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和6年度に実施した取組内容・効果	好評を得ているスタインウェイピアノ体験等の既存事業に加え、新たな取り組みとして、戸田ピアノウィークと題しピアノに関するプログラムを1週間実施した。 本事業の効果として、文化芸術の推進のみならず、音楽を通じて市民間並びに世代間の交流につながった。
令和7年度に実施する取組内容	既存事業に加え、令和7年4月に制定した「戸田市文化芸術推進条例」の制定記念公演として、市民参加型合唱公演である「市民で創る『第九コンサート』」を実施する。 オーケストラによる生演奏やプロのオペラ歌手との共演により、質の高い芸術に触れる機会の創出及び鑑賞の機会を提供する。

6. 令和8年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和8年度で終了 <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和8年度は、老朽化している文化会館設備等の修繕を行うため予算を拡大している。 引き続き、現状で計画している事業を全て実施できるよう調整していく。 また、令和8年度は市制施行60周年の年となるため、記念イベントの実施も検討中である。

事務事業名	7247 文化財保護事業													
担当組織	教育委員会					生涯学習課					担当	郷土博物館担当		
組織コード	R7	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R7	01	10	04	04	01	01	記入日	令和 7年 6月 5日
	R6	62	10	00		R6	01	10	04	04	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	02	創造性や豊かな心を育むまち					再掲施策			● 対象			
施策	06	芸術文化活動の推進								○ 対象外			
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	文化財保護法					関連計画 施政方針	戸田市生涯学習推進計画						
	戸田市文化財保護条例												
	戸田市文化財保護条例施行規則												
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	全市民、学校、各種団体												
事業目的	戸田市文化財保護条例の定めるところにより、文化財の保護活用を図り、市民の郷土に対する愛護精神を深め、文化の向上に資するように努める。文化財の保護・継承活動及び活用。												
事業内容	文化財の調査、保護活用の充実。文化財学習指導者及び郷土文化の後継者等の育成。郷土学習活動充実。埋蔵文化財発掘調査の実施。埋蔵文化財の整理および報告書作成業務。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託（ <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO） <input type="checkbox"/> 協働・協力（ ）												
行財政改革の取り組み	重点戦略2 テーマ① 取組名：デジタル化による市内文化財周知の取組 内容：埋蔵文化財報告書や企画展解説冊子等のデジタル化を実施する。 重点戦略2 テーマ① 取組名：DXの導入による博学連携（博物館利用）の推進 内容：講座のオンデマンド配信を実施する。												

2. 事業費 <DO>

		令和6年度 執行額（千円）	令和7年度 予算額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）	令和10年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	文化財保護事業	文化財保護事業	文化財保護事業	文化財保護事業	文化財保護事業	
	事業費	7,904	12,267	13,423	13,423	13,423	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	2	1	1	1
	一般財源	7,904	12,265	13,422	13,422	13,422	
	人件費	6,175.95	6,640.2	6,640.2	6,640.2	6,640.2	
	投入人員	常勤職員	0.95人	0.93人	0.93人	0.93人	0.93人
		非常勤職員	1.69人	1.69人	1.69人	1.69人	1.69人
事業費+人件費		14,080	18,907	20,063	20,063	20,063	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	文化財に関する講座の開催回数	回	5	3	3	4	4
	事務事業成果①	文化財に関する講座の受講者数	人	70	60	60	70	70
				32	36	34	70	—
目標達成状況の分析	<p>A：全ての目標を達成した。</p> <p><判断理由> 文化財に関する講座については、郷土博物館開館40周年記念イベントにおいて新規講座等を実施したこともあり、開催回数及び受講者数とも目標を達成することができた。オンデマンド配信1講座（文化財講座：会場受講15人、オンデマンド受講15人）。</p>							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	4年度	5年度	6年度	
B	B	B	B	B：施策の目標達成に貢献している。
				<判断理由> 広報特集記事での市内文化財の周知や文化財講座の開催により、市民等が市の歴史や文化に触れる機会を提供していることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	4年度	5年度	6年度	
B	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。
				<判断理由> 市内における埋蔵文化財の試掘確認調査、本発掘調査等に係る費用は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	4年度	5年度	6年度	
B	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。
				<判断理由> 文化財保護法等の法令に基づき、市の事業として適正に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	4年度	5年度	6年度	
B	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。
				<判断理由> 埋蔵文化財については国・県の方針に従い、営利を伴う開発行為を起因とした発掘調査の場合は、原因者負担の原則に基づき発掘費用は開発事業者負担としていて、適正な範囲である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和6年度に実施した取組内容・効果	<p>取組名：デジタル化による市内文化財周知の取組 内容：発掘調査報告書のデジタル化とインターネットサイトでの公開、市指定文化財紹介動画の公開、南原遺跡出土人物埴輪3Dデータの公開等により、市民等への文化財の公開・活用を推進することができた。</p> <p>取組名：DXの導入による博学連携（博物館利用）の推進 内容：講座のオンデマンド配信により、時間や場所を選ばずに学ぶ環境を提供することができた。</p>
令和7年度に実施する取組内容	<p>重点戦略2 テーマ① 取組名：DXの導入による博学連携（博物館利用）の推進 内容：講座のオンデマンド配信を実施する。</p>

6. 令和8年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	<p>● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和8年度で終了 ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了</p>
	<p><方向性の判断理由・取組方針> これまで継続して実施してきた文化財保護事業については、関係法令に基づき引き続き適正に実施していく。また、埋蔵文化財については、関係法令を遵守しながら埋蔵文化財の記録・保存に努めていくとともに、発掘調査報告書を順次刊行することで資料の公開・活用を図る。 今後も市の事業として、文化財の保護と公開・活用を効果的に行っていく必要がある。</p>